

据置定期預金（愛称：やまぎん未来設計）〔商品説明書〕

項目	内容
1. 商品名	据置定期預金（愛称：やまぎん未来設計） ※ <u>2019年10月1日より新規お取り扱いを停止しております</u>
2. ご利用いただける方	個人のお客さまのみ
3. 期間	最長預入期間：5年 ※ この預金の全部または一部（1万円以上）について、据置期間満了日（預入日の6カ月後の応当日）から最長預入期限までの間の任意の日を満期日とすることができます
4. 自動継続の取り扱い	自動継続（元金継続または元利金継続）のみのお取り扱いとなります
5. 預入	(1) 預入方法：一括してお預け入れいただけます (2) 預入金額：1円以上 (3) 預入単位：1円単位
6. 払戻方法	●預入日（自動継続日）の6カ月後の応答日以降は、全額または元金の一部を引き出すことができます ●ただし、この預金の元金部分が300万円を超える場合は、300万円を超える金額部分についてのみ一部引き出しが可能となります
7. 利息	(1) 適用金利 ●預入時に設定する預入期間（6カ月以上、1年以上、2年以上、3年以上、4年以上、5年の6段階）に応じた店頭表示金利を約定利率として満期日まで適用します ※ 金利情勢によっては金利差がない場合があります ●一部引き出し後の残高についても、引き続き同利率を適用します (2) 利払頻度 解約日（一部引出日）に一括して支払います (3) 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で、6カ月毎の複利で計算します (4) 税金について 20%の源泉分離課税 <u>2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります</u>
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	●満20歳以上の個人のお客さまの自動継続扱いのものは、総合口座の担保定期預金にすることにより、当座貸越を利用することができます。（貸越利率は担保定期預金の最長預入期間（5年）の約定利率に0.5%を上乗せした利率になります） ●マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます
10. 中途解約時の取り扱い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率とします
11. 満期日以後の利息	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します
12. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください
13. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570 - 017109 または 03 - 5252 - 3772

2019年10月1日現在